

## 第 20 回環境情報科学センター賞 受賞者

### 学術論文賞

受賞者：柳 憲一郎 氏（明治大学法学部）

対象業績：わが国の CCS の法政策モデルとアジア地域での法制  
度・政策の共通基盤に関する研究



#### 【受賞理由】

二酸化炭素回収・貯留 (CCS) は、地球温暖化対策の推進に重要な技術であり、その実用化はパリ協定の 2℃目標の達成に向けて喫緊の課題となっている。本論文は、環境省の環境研究推進 (H28～30 年度) や科研費により実施された研究の成果を踏まえてまとめられたものであり、候補者は前者の代表研究者である。本論文は、以下の 3 つの内容より構成されている。

①CCS の社会実装の必要性和今までの環境行政の対応性から、CCS の包括的な法規制や政策の整備に対し、「わが国における法規制・政策モデル」を提示している。

②アジア域の現状や種々の課題を示した上で、①のモデルに基づき「CCS 導入・普及の法政策構築促進の共通基盤」を導いている。

③これらのモデル、基盤をふまえて、導入・普及段階の課題、導入・普及を可能とする社会制度実現のための提案、適切なポリシーミックス探求の必要性を指摘するなど、実用化に向けて重要な一般的課題と当該研究の今後の課題をまとめ、研究の将来展望を明示している。

従来は技術的な検討が中心であった CCS について、法制度の視点を中心に CCS の導入に向けての課題について総合的に検討したものであり、論文の構成や記述についての完成度も高く、新規性、独創性の点からも評価できる。

わが国では、ロンドン条約・議定書を受けて海洋汚染防止法の改正が行われ、海底下に CO<sub>2</sub> を廃棄する場合の規制は存在するものの、具体的な運用や貯留設備の閉鎖後の管理、漏出への対応についての規定はなく、本論文はそのための基礎となる時宜を得たものである。特に、欧米の法政のレビュー等に基づき、具体的な 2 つの法政策モデル (CO<sub>2</sub> 排出抑制型、事業誘導型) の提示、比較検討を行い、事業誘導型ないし混合型が適切であることを示している点が優れている。また、わが国の既存の法律との詳細な比較検討をもとに、立法化に際しての 4 つの留意事項、CCS-Read 法を制定する場合に必要な規定を明示している点で、有用性、信頼度も高いものとなっている。

アジアにおける CCS の法制度の整備状況やロンドン条約・議定書の批准状況をふまえて、共同実施、排出量取引等に対応した規定を示しており、今後のわが国の国際的な温暖化対策の推進にとっても有用な研究結果を示している。

以上より、今までの環境行政で前例のない超長期管理を含めた二酸化炭素回収・貯留 (CCS) の包括的な法制度・政策についての、学術的検討に基づく極めて価値の高い政策研究と評価し、学術論文賞に十分値すると判断した。なお、論文では、CCS 導入政策を推進するために、政策についての規制影響評価 (RIA) の実施とそのための主要指標についての試行的な検討結果も提示されており、これらについての研究の進展を期待したい。

#### <対象論文>

柳憲一郎・小松英司・大塚直 (2019) わが国の CCS の法政策モデルとアジア地域での法制度・政策の共通基盤に関する研究、環境科学会誌, 32 (4) , 141-152.